

令和元年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

◆11番（浅沼美弥子） 11番、公明党の浅沼美弥子でございます。一問一答方式で個人質問を行います。

1、大森から中ノ口を経まして、県道市川印西線の南側、木下街道沿いに沿うように続いております金山落用水路について。

（1）、歴史的背景と現状について伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

金山落の歴史は古く、文献等によりますと、手賀沼干拓において手賀沼の南側から流入する排水に対処するための水路といたしまして、享保12年、1727年ごろにつくられたということでございます。当初の金山落は、金山村、現在の柏市金山から開削をいたしまして、名内、平塚、浦部、亀成の村々を経まして発作から関枠に至り、現在の六軒川付近に合流させていましたが、洪水によりまして干拓地が大きな被害を受けたため、発作から関枠に至る水路を廃止いたしまして、流路を変更して現在の県道市川印西線に沿うように下流まで新しい水路が開削されたと記録されているところでございます。その後につきましては、河川改修等によりまして水路の下流部分が埋め立てられまして、宅地や道路に姿を変えることになりました。また、現在でも水路機能を残している部分がありますが、これらの土地は特定の用途を持たない普通財産として市によって管理をしております、国道356号及び県道市川印西線の歩道の排水路として千葉県へ貸し出すとともに、主に宅地の出入り口として利用されているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 現在は千葉県等に貸し出しをしている部分が多いということなのですが、貸し出し部分についての現状についてお伺いいたします。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

平成31年4月1日時点で申し上げますと、歩道及び排水路といたしまして千葉県に4,578平方メートル、距離にいたしますと約1,150メートル、宅地の出入り口や敷地の一部として個人及び企業に20件、1,149平方メートル、距離にいたしますと約350メートルを土地の貸借契約を締結しておるところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、（2）です。

これまで金山落水路につきまして要望、また苦情、相談等ございましたでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

本年3月に要望が1件ございました。内容といたしましては、水路に土が堆積をいたしまして、大雨の際に周辺の土地に水がたまるとして、旧来の土水路を掘り下げてほしいというものでございます。また、水路の状況が直接的な原因とは言えませんが、過去には大雨による影響で家屋浸水の可能性があるとして消防団が排水作業を行ったことがあるということを伺っております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 本年3月に要望が1件ありましたということなのですが、これの進捗状況をお伺いいたします。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

現在県のほうに貸し出しているわけですが、県道等の整備を行い、管理を行う県の印旛土木事務所に確認をいたしましたところ、現在対応方法について検討しているというふうなことで伺っております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 次に、（3）です。

この金山落用水路についての課題についてはどのように認識をされているのかお伺いをいたします。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

県道市川印西線に沿って存在する金山落には旧来の土水路が残っておりますので、土砂の堆積や草の繁茂による排水機能の低下があると認識をしております。水路の水が滞留し、水位が上がることは近隣住民の方に不安を与えることとなりますので、県道の排水路として土地を使用する千葉県に対しまして適切な維持管理を行っていただくよう促してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

◆11 番（浅沼美弥子） 千葉県が行うべき適切な維持管理とは、市はどのように考えておりますでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

排水路の維持管理につきましては、千葉県と締結をいたしました土地の使用貸借契約書の中で貸し付け物件の保全義務をうたっております。水路は、その性質から、土砂等が堆積すると機能が失われ、低い土地が浸水するおそれもありますので、これを未然に防ぐためには水の流れを阻害している土砂や雑草、ごみなどを取り除くといった管理が必要であると、そのように考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 定期的な維持管理が必要だと思っておりますけれども、これまで印西市は県とその定期的な維持管理等につきまして協議を行ったことがありますでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

土地使用貸借契約の更新時や水路機能の回復を千葉県に求める際には定期的な維持管理についても指摘をしているところでございますが、水路が特定の用途を持たない普通財産として市が千葉県に貸し付けており、使用者である千葉県の責任において維持管理が行われるものであるということから、積極的な協議ということまでは行っていないところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 実はこの水路、私これまで道路と同様に千葉県のものだと思っております。これまで12年間市議をやらせていただきまして、これまでこの用水路に関しましていただきました相談、全て直接県につなげてまいりました。例えば大森小学校付近

のこの用水路の柵で、ないところがありました。そこ危ないから柵をつくってほしい、あるいは亀成の松山下公園のほうに行きましては、かなりこの用水路深くなっておりまして、そして木が生い茂ってありました。クリの木なのですけれども、このクリの木にはクリの実がなっていました。どれだけほったらかしたのかなという感じが当時いたしました。そのように県に直接要望いたしまして改善をしてきたわけなのですけれども、今回の選挙等で皆さんの、市民の方からのさまざまな声をお聞きしている中で、大森小学校付近のこの用水路の隣、もうすぐ脇におうちが建っていらっしゃる市民の方から声をいただきました。この付近は三面コンクリ張りになっている水路になっております。もし地震が来てこの水路が壊れたら、もう我が家も倒れてしまうと。長年にわたってこの水路ほったらかしてあるけれども、大変不安だ、そういう声が寄せられました。そこで、改めまして私この水路について、調査まではいかないのですけれども、ちょっと確認をさせていただきました。この先に、大森の小学校からずっと先に、中ノ口交差点から木下街道をずっと行きますと自動車教習所が左側にございますが、その付近は、先ほどの要望にもありましたけれども、土水路、要するにコンクリ張りになっていない土水路となっております、斜面も崩れております。さらに、そこにあります土管、これはもう土砂が堆積しております、もう完全に詰まっています、排水路とは言えないほどひどい状況でした。聞くところによりますと、この場所の脇のお宅では、これまで過去に床上浸水の被害に遭っているということをお聞きしました。そこで、先日改めてこのおうちの方からお話を伺ってまいりました。そのお話によりますと、平成25年10月の台風で県道市川印西線からの雨水が流れ込んで、朝6時ごろ、もうみるみる増水いたしまして、床上40センチから50センチまで浸水してしまったと。1時間後にやっと水は引いたのですけれども、畳、それから布団はもちろんのこと、電話機、それから炊飯器、それからレンジ、トースター、こたつなどがもう全部使用できなくなってしまったそうです。当時、社会福祉協議会や赤十字社、それから市からも市長がお見えになって、お見舞いに来られて、お見舞い金をいただいたそうですが、とてもそれでは足りないということで、本当に親戚等から布団をいただいたりしながらそれを乗り越えてきたそうでございます。そのお話を聞きまして、それからそのお宅はもうそういうふうになっては困るということで、雨がいっぱい降った日等はその水路を必ず見に行き、もうたまって浸水しそうになる前に市のほうに連絡して、1度消防に来ていただきまして、その水を反対側のほうにポンプでくみ出していただいて事なきを得たということです。先ほどその様子をご答弁いただきましたけれども、そういう状況です。それからもう何年もたっておりますが、一向に改善していません。ますます土砂は積み上がっていくばかりでございます。

今回これを調査する中で初めてこの金山落が市の普通財産であるということが偶然わかったわけです。そこで今回抜本的な解決策、しっかりと、やっぱり市の所有物でもありますし、関係各課とご尽力いただいてちゃんと解決していただきたいなと思うのです。それで、やっぱりほったらかし、答弁でも県道からの水が原因だとは言えないなんてさっきおっしゃっていましたが、もう現地見ていただければはっきりとわかりますので、しっかりと対応をしていただきたいと思うのです。

そこでお伺いいたしますが、（４）、整備計画の策定など検討するお考えはないでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

今議員のほうからさまざまご指摘いただいた点につきましては、やはり土地の所有者としての立場からも課題であるというふうな認識をしているところでございます。過去には1本でつながっておりました水路も現在は途切れている箇所もあるという状況の中で、庁内及び関係機関、県のほうとも連携を図りながら、まずは流路や水路の利用状況を把握するとともに、課題の整理に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 今お答えいただいているのは、管財課ということで総務部長からのご答弁をいただいているわけでございますけれども、回答といたしましては、担当といたしましては土木管理課、下水道課、それから建設課ということで名を連ねていただいていると思いますので、今後はそういったところも参加していただきながら解決の方向に向かっていくと思われましても、窓口の一本化というか、そういった点で必要ではなからうかと思うのですけれども、今後どこが中心になってやっていただくのかということについて確認をしたいと思っております。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

今議員のほうからご指摘あったように複数の課にまたがるような部分も当然あるかと思いますが、今普通財産として管財課のほうで管理をしているといったことで、そういったこともございますので、当面は財産を管理する管財課が窓口的な役割を担うということになるということで考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） この金山落用水路なのですけれども、今もご答弁でもありますように、まず現状の把握がまだできていないということで認識しておりますので、これ以上お聞きしても明快なお答えはちょっといただけないと思っております。まずはもう各課がそろって、プラス県にも連携をとりまして一緒に現地の調査、これをまずはやっていただきたいと思っております。それで、県のほうに道路の排水ということでお貸ししているわけなのですけれども、この水路、県の管理する道路の排水につきましては、実はこの金山落の南側だけではなくて反対側のほうにも雨水が流れていってしまっていて、そしてそこでお店等をやっていらっしゃる方から雨が降ると店の前に水がもうたまってしまっていて商売に支障を来すというような声もいただいています。もう2年がかりで私もこれ取り組みさせていただいているのです。そういったこともやっぱり千葉県に、排水路としてお貸ししているということですから、それも含めまして、しっかりとまた連携しながら現地調査等をしていただきたいと思います。私も県のほうにも何度も連絡し、調査等もしておりますので、一緒になって一歩でも解決できるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

きのうですか、海老原議員が長く住んでいるとその土地のいいところも、常に目にしているから、わかりづらいという話がありましたけれども、これいいことでも悪いことも

そうだと思うのです。市民の皆さん余り声出しませんよね。床上浸水の方もそうだけれども、普通はもう何でと言うと思うのですけれども、言わないのです、在の人たちは。だけれども、そういった声にやっぱりしっかりと取り組まなければもう何にも変わらないです。それが当たり前になってしまっていて。でも、そういったところをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2の通学路、幼稚園、保育園の散歩コースの安全対策について、(1)、通学路における安全点検と対策について伺います。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

通学路につきましては、印西市通学路交通安全プログラムに基づき、各小学校が毎年、学校安全諸団体の協力を得ながら通学路の危険箇所を抽出し、市教育委員会へ報告することとしております。市教育委員会は、学校から報告された内容を取りまとめ、同プログラムに基づき、交通安全アドバイザー等の専門家及び市民活動推進課、建設課、土木管理課などの関係各課や印西警察署、千葉県印旛土木事務所などの各機関との連携を図り、県と協議した上で合同点検を実施いたしまして、整備、改善等の対策を講じているところでございます。

以上です。

◆11番（浅沼美弥子） 当市では通学路交通安全プログラムに基づいてPDCAサイクルで継続的に実施をしているということでございます。取り組みの推進体制がしっかりと構築されていると認識しております。

その上で、今般の全国的な子供が犠牲になる事故、事件を受けまして、不足している支援はないのか改めて確認し、必要な対応を図っていく必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

滋賀県大津市において保育所外での移動中に園児2名が亡くなるという痛ましい事故を受け、令和元年5月10日付で文部科学省から幼稚園及び特別支援学校幼稚部の安全管理の徹底について通知がございまして、幼稚園、小・中学校へ周知したところでございます。また、各学校では安全な歩行の仕方や安全確認、自転車の交通ルールやマナーの遵守を改めて指導するとともに、見守り活動の強化や危険箇所の安全点検等、登下校の安全確保に努めるよう周知しているところでございます。

以上です。

◆11番（浅沼美弥子） これから各学校が点検をいたしまして、点検事項、要望等が上がってくるわけですよね。その点検に際しまして、今般の事故、事件を踏まえて、特に通学路の交差点の安全対策の状況や子供たちの集合場所等の安全対策の状況などをしっかりと把握できるように各学校に依頼する考えはございませんでしょうか。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

通学路安全プログラムに基づきまして夏期休業中に各小学校で行う点検につきましては、大津市での事故や川崎市での事件も踏まえまして、通学路の現状把握に努めるよう校長会議などによりまして各学校へ依頼したいと考えております。

以上です。

◆11 番（浅沼美弥子） 次に、（2）です。

幼稚園、保育園の散歩コースの安全点検と対策について伺います。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

公立幼稚園についてお答えいたします。公立幼稚園につきましては、先般のイノシシの遭遇などの危険を回避するために、現在2園とも散歩は実施しておりません。

以上です。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） 保育園についてお答えいたします。

保育園の散歩を行う際には、コースを事前に把握し、児童の安全を確認できるよう保育士複数が同行しまして安全対策に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 幼稚園のほうなのですけれども、3歳児クラスもある中、今散歩を行っていないという現状です。車より怖い、現実的なイノシシということなので、そういった中、現状について、教育上問題はないのでしょうか。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

現在、日常的な園庭での遊びやバスでの園外保育などを積極的に実施しているところでございます。これらの活動を通しまして、幼稚園教育の狙いである自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする意欲や、身近な環境に親しみ、興味や関心を持つ態度などが養われておりますので、教育上問題ないものと考えております。

以上です。

◆11 番（浅沼美弥子） 保育園の散歩コースの再検討、今般の事件、事故を受けまして、再検討が行われたのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） それでは、お答えいたします。

やはり大津市での事故を受けまして、各園では散歩コースの危険箇所について話し合いの場を設けて、職員によりますコースの下見などを実施した上で、必要により散歩コースの見直しを行っているとお伺っております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 現在散歩コースの見直しを行っているということなので、保育課、健康子ども部としてはまだその結果については把握されていないということでしょうか。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

詳しいところまでは、まだうちのほうでは把握してございません。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） しっかりその検討状況を吸い上げて、必要であれば関係各課等につなげていくということはやっぱり今後必要ではなかろうかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

現在ですけれども、私どものほうでは教育委員会のような推進体制の構築はできておりません。散歩の安全対策ということにつきましては、きのうの山田議員のご質問にも一部答弁いたしました。国のほうからも文書化とか見える化の話が出ておりますので、例えば交通安全の、あるいは防犯マップのようなものをつくっていけるように、連絡調整会議とかございますので、そういうところで周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 3の農産物等移動販売事業についてお伺いをいたします。

（1）、事業の状況を伺います。

◎市長（板倉正直） お答えいたします。

J A西印旛が行っております農産物等移動販売事業につきましては、市内で生産されました地元農産物の地産地消を推進するため、平成 27 年度に国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して始めた移動販売車による農産物などの販売事業でございます。販売につきましては、市内 17 カ所を火曜から金曜まで、設定した曜日、時間に巡回しまして、印西産のお米、旬の野菜、果物を中心に生鮮食料品や加工品などを販売しているものでございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、この2年間の販売実績、把握しておりますでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

J A西印旛によりますと、移動販売車による実績は、平成 29 年度が 415 万 2,775 円、平成 30 年度が 476 万 1,306 円とのことでした。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 次に、（2）の課題についてはどのように把握しておられるか伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

J A西印旛によりますと、市内 17 カ所の販売場所を巡回し農産物等を販売しておりますが、利用者の少ない場所もあるため、利用者の増加が図れるよう販売ルートの見直し等が課題であると伺っているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 販売ルートの見直しが必要、課題であるということなのですが、（3）です。事業内容の見直しが必要ではないかということで、市としては何ができるでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

J A西印旛では、利用者の少ない販売場所があること、高齢者や買い物に困っている人が多い地域があることから、市民からの要望などを踏まえ、今後販売ルートの見直しを行いたいとのことでございます。市といたしましては、これまでも J A西印旛と協議をすすめてまいりましたので、今後も市民ニーズを踏まえながら見直しに協力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） この移動販売を必要としている高齢者等が多い地域や、また買い物に困っている人が多い地域などのそういった情報等、市が持っている関係各課のデータ等を提供するなどの協力は可能でしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

既に一般に公開されているものにつきましては、提供は可能であると考えております。また、公表されていないものに関しましては、関係課と協議の上で、可能な範囲で提供してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 市民ニーズを踏まえながらというご答弁がございましたけれども、ニーズの把握について市ができること、検討していることはありますでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

関係課からの情報や J A 西印旛に寄せられている市民からの要望等により市民ニーズを把握してまいりたいと考えているところでございます。また、同様の事業を行い販売実績を伸ばしている自治体の状況なども調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 関係の機関に出向きまして、ちょっとお話を伺ってまいりました。ただ農産物等をたくさん販売するというだけでなく、地域に入りまして、市民の方々との触れ合い、また週に 1 回来てくださるのをとても楽しみになさっている方々との触れ合い等、非常に福祉的な意義をしっかりと感じてこの事業を行ってくださっているのを感じまして、非常に感銘を受けました。しっかりと関係者、機関と協議をしていただいて、よりよい事業にさせていただければと思っております。この関係機関との話し合いについて、具体的な日程というのは決まりましたでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

今年度の印西市農業連絡会議の予定でございますが、今月 6 月 27 日に J A 西印旛と印旛農業事務所の職員が出席し、開催を予定しているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 4、市民サービスの向上について、（1）、子育てワンストップサービスの拡充、電子申請サービスに就労証明書を追加する考えはないか伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

子育てワンストップサービスには就労証明書作成コーナーが設けられており、就労先の証明書を作成する担当部署の方が使用して作成することが可能となっております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） この周知なのですけれども、周知はどのようにされたのでしょうか。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） こちらのサービスにつきましては、保育のほか、児童手当、児童扶養手当、母子健康関係の申請が行われるシステムになっておりまして、市のホームページにより周知を図っているところでございます。



以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） この就労証明書の申請サービスができるようになったのは、昨年の10月から可能になったサービスで、今お答えになったのは、それ以前から市が行い始めたときに初めてホームページで周知をしたということで、この申請サービス、就労証明書が追加されたということは特に広報はしていなかったと思います。今後は、いろんなサービスができる時点で細やかに周知をしていただきたいと思いますと思っています。

それで、今この電子申請件数の、実績はあるのでしょうか。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

これまで子育てワンストップサービスによります申請はございません。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ちょっとびっくりしたという一面もありますけれども、やっぱりという一面もありまして、これにはマイナンバーカードが必要ということもありますよね。今、市のマイナンバーカードの交付率が12.78%くらいだったと思いますので、まだまだ低い状況の中だと思えます。そういったこともあると思うのですけれども、いつぞや印西市県内1位という、印西市と出たのです。それはなぜかという、国勢調査だったと思うのですけれども、ホームページからというか、パソコンからその申請するのが一番多かった、千葉県の中で1位だったという報道だったと思うのです。だから、非常にそういうのにたけている印西市なのではないかな、市民なのではないかなと思ったので、1件もなかったというのはまたいろいろ調査研究していただかなければならないと思うのですけれども、ぜひ調査研究していただきたいと思います。この電子サービス、ぴったりサービスというのがページがありまして、こういうところのページも各市の状況を見ていただいて、工夫が必要なのではないかなと思います。この申請ができるようにしっかりとした対応策を何かお考えでしょうか。お伺いいたします。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

ただいまちょっとご紹介いただきましたぴったりサービスというものにつきましては、市のホームページ、こちらの保育園入園のページから利用できるように対応してまいりたいと考えております。それ以外に周知のほうにも努めてまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） この印西市のページの中で詳しいことはこちらへという関係リンク先がありましたけれども、それがアクセス不能になっておりました。組織改編の影響かわからないのですけれども、早急に改善すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

議員からのご指摘のとおり、関係リンク先への不備がございました。こちらにつきましては、改善するように早急に対応してまいります。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、4の（2）です。

パスポートの申請等を月に1回でも土日可能にすることはできますでしょうか。可能でしょうか。

◎市民部長（岩崎博司） お答えをいたします。

千葉県の旅券事務の権限移譲に係る基本方針、こちらによりますと、申請の受け付けについては過去の旅券の交付状況を県に問い合わせるといふ、こういった事務が伴います関係上、平日のみの受け付けで、午前9時から午後4時30分までとされており、土日受け付けというのはできかねる状況でございますが、交付の窓口、交付につきましては市町村の判断で延長及び拡大することができる旨が規定されております。当市におきましては、昨年10月からパスポート窓口を開始いたしまして、現在8カ月が経過いたしまして、おおむね事務量等の把握ができてまいりましたので、今後交付窓口の延長及び拡大について検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。